

## 社団法人 日本外国特派員協会「記者会見」

平成26年4月10日(木)  
12:30～14:00

皆さんこんにちは。函館市長の工藤でございます。本日は「日本外国特派員協会」の皆様にお招きいただき、お話しする機会をいただいたことを、大変光栄に存じますとともに、感謝申し上げます次第であります。よろしくお願いを申し上げます。

本日は、函館市が、4月3日に国や電源開発株式会社に対して起こした大間原子力発電所の建設差止めの訴訟に至るまでの経緯や私たち地域の思いについてお話しさせていただきます。

3年前の2011年3月1日に東日本大震災が発生し、それとともに福島第一原発事故が起きました。私たちは、あの凄まじい事故を見て、当分の間、原発をこれ以上増やすべきではなく、建設中や計画中の原発は、凍結すべきと考え、国や事業者である電源開発株式会社に大間原発建設の無期限凍結を再三に亘って要請してまいりましたが、事故発生から1年半後の2012年10月1日、私どもには、事業者から一方的な通告がなされ、建設が再開されました。

その後、国は、原子力災害に関わる地域防災計画を策定すべき地域の目安となる重点地域（UPZ）を、福島第一原発事故前の10km圏内から、おおむね30km圏内に拡大し、函館市もその地域に含まれることになりました。

にも拘わらず、万が一事故が起きれば、被害が大きい危険な地域とされている函館市や北海道地域への説明も一切なく、また、同意を得ることもなく建設が続けられ、建設後には、周辺自治体である函館市が地域防災計画や避難計画を定めることを一方的に義務づけられることは、私としては、全く納得できるものではありません。

危険な地域が10kmの市町村から、30kmの市町村に拡大されたのにも拘わらず、30kmの市町村には、説明会も開かない、そして意見を言う場も設定しない、ましてや了承を求める、同意を求めるということが一切行われず、全く意見を聞いてもらえず、無視されている状況にあります。



原発の建設に際して、国や事業者に全く相手にしてもらえない原発周辺自治体が、何故、避難計画の策定を義務づけられなければならないのか、押しつけられなければならないのか、私たちとしては、それが理解できません。

そもそもこの避難計画をつくるのは、勝手に原発を造る事業者あるいは、それを認めた国がやるべきだと私は考えております。実効性のある避難計画の策定が可能な地域かどうか、原発の立地に適した地域かどうかを改めて検証することもなく、建設続行するのは、極めて横暴で強圧的なやり方だとしか言いようがありません。

そもそも大間原発には、他の既存の原発と違ういくつかの問題点があります。

一つ目は、福島第一原発事故以前の事故は起こらないという安全神話に基づいた甘い審査基準により許可され、建設が進められていることです。少なくとも原子力規制委員会の新規制基準の策定を待って、その審査をクリアするまでは、工事を止めるべきであったのに、新規制基準がない中で工事再開を強行したことは、建設ありきで安全は二の次だと言わざるを得ません。

既存原発の再稼働でさえ、原子力規制委員会の審査を待っているにもかかわらず、大間原発はまだ審査の申請もしていない中で建設が続けられています。少なくとも規制委員会の審査をクリアしたうえで、建設を再開するのが筋であったはずですが、それまでは、建設を中断すべきだと申し上げています。

二つ目は、ウランよりも非常に毒性が強いプルトニウムとウランとの混合燃料を全炉心で使う世界初のフルモックスの原子炉だということです。通常原発以上に制御が難しく、そして、万が一の事故の大きさというのは、比較にならないという危険性が指摘されております。しかも、電源開発はこれまで原子炉を建設したことがない企業であります。

三つ目は、大間原発の北方海域や西側海域には、巨大な活断層の存在が指摘されているということでもあります。電源開発によって極めてずさんな調査がなされただけであります。

四つ目は、大間原発が面している津軽海峡は国際海峡であり、領海が通常の12海里(22km)ではなく、3海里(5.5km)しかないことです。海上からのテロ対策をはじめ、安全保障上の大きな問題があります。テロに最も弱く、狙われやすい原発になります。しかも、フルモックスですから、真っ先に標的にされることになります。

五つ目は、既存原発の再稼働とは異なり、電力需給の問題を全く生じるものではないことです。

このほか、大間原発では使用済のモックス燃料は20年分しか保管できる場所がなく、その処理の方法や最終処分地などは、全く見通しがたっておりません。

こうした多くの問題点について、私たちは、一貫して国や電源開発に申し上げてきましたが、納得できるような説明は一切ありません。

函館市は、大間原発から最短で23kmの位置にあります。しかも間は、津軽海峡で海ですから遮るものはありません。

ここに大間側から見た函館の夜景写真があります。手前が大間町、向こうに見えるのが函館市であり、間が津軽海峡です。この近さに函館があります。大間原発の工事現場が、函館市役所からも見えるという場所にありますので、市民の不安は大変大きなものがあります。

こちらは位置関係を示すパネルですが、函館は30km圏内に入りますが、50km圏内ではほぼ全域が入ってきます。50km圏内の人口は、青森県側が約9万人に対し、北海道側は約37万人であります。それにも拘わらず北海道側の意見は、全く取り入れてもらえず、聞いてもらえないわけであり、全く無視をされている状況にあります。

仮に、大間原発で過酷事故が起きた場合、函館と隣接するまちで35万人の人口がありますが、避難経路は、この2本（国道5号・国道227号）しかありません。

国道227号は、狭い山道なので、ほとんどここを使うことはできません。海岸沿いの両方に道路はあるのですが、大間原発に面していますので使えません。唯一使える道路は、札幌に向かう国道5号です。しかし、この道路は、函館から20km程のところに、峠があってトンネルがあります。ゴールデンウィークや夏休みなどに、大渋滞を起こす道路で、とても函館圏35万人が逃げられるような道路ではありません。

今のままでは、実効性のある35万人を逃がす避難計画を作ることは、事実上不可能です。

また、過酷事故ではなくても、大間原発でトラブルが生じた場合、函館の産業は、観光と水産でありますから、非常に風評被害等により地域経済に壊滅的な打撃を与えることとなります。

こうしたことから、函館市だけではなく南北北海道の地域が一体となって、前の民主党政権の時代、現在の自民・公明党政権そして事業者に対し、これまで4回にわたり、大間原発建設の無期限凍結を求めてまいりましたが、全く聞き入れてもらえず、何の対応もしていただけませんでした。

函館だけが、凍結を求めているわけではありません。35市が加盟している北海道

市長会も大間原発の中止を求めておりますし、北海道議会においても、決議がなされております。地域の不安になんら配慮をしていただかず、私たちとしては函館のまちを守るために、そして市民の安全安心を守るため、万やむを得ずに訴訟を提起したところであります。

原発の安全の確保や万一の事後が起きた場合に、誰が責任を持ってあたるのか。政府なのか、原子力規制委員会なのか、事業者なのか、その根本のところは極めて曖昧なまま、原発の建設が進められていると感じています。そして、住民の避難については、なんら情報を与えられない中で市町村に丸投げされています。福島第一原発事故の教訓が全く生かされていない、そのことを私は強く感じています。今のままでは、住民の不信感や不安感は払拭されないと思っています。

司法の場において、私たちが申し上げたいこと、それは、

- ・一つ目は、避難計画を義務づけられる30km圏の市町村に同意権を拡大することです。
- ・二つ目は、建設や稼働にあたっては、実効性のある有効な避難計画が策定されることを条件にすべきだということで、それができない地域には、原発を造るべきではないということです。
- ・三つ目は、少なくとも原子力規制委員会の審査をクリアするまでは、大間原発の建設を中断すべきだということです。

今後、大間原発の問題点、そしてその進め方の乱暴さ、また、私たちの思い、地域の思いというものを主張させていただき、理解を得てまいりたいと考えております。ご静聴ありがとうございました。

## 質疑応答

(外国メディア)日本の法制度は非常に欠陥があると思います。日本の政府から見れば信頼できるのかもしれませんが、最高裁は政府の立場を支持するものになっていますが、この訴訟において勝訴の可能性があるとお考えですか。

事故前から訴訟を起こしている住民が全国各地にあります。裁判所も安全神話の中で判断してきたものがありますが、福島第一原発のあの状況をみれば、国や事業者に対する批判といたしますか、裁判所も『あれでよかったのか』と反省していると私は思っています。住民訴訟のような原発の危険性だけでなく、私たちは地方自治体として、大間原発に限定して、法的不



備や進め方の不備を申し上げておりますので、裁判所も新たな判断をしていただけるのではないかと期待をしております。

(国民新聞)私は原発推進派ですが、地域の住民に対しての避難計画にしる、国民に不安がないような体制をつくるべきであり、そうでなければ、原発推進は国民の理解を得られないと思っております。さて、私は放射線に関する科学者の世界的な団体の日本の唯一のメンバーであり、ジャーナリズムとして伝えていく使命がありますが、放射線の全ての知識はショウジョウバエの実験に始まっており、高線量の放射線による健康被害はあるのですが、低線量に関しては、むしろ健康にいいという科学的知見もあります。それに立つと、福島での避難は本当に必要だったのか、現在も避難されていますが、それに疑義が非常にあります。その点についてどうお考えですか。

原発推進のお立場だということではありますが、函館市民の中にも、原発推進はいないと思いますが、容認する方々はいると思っています。脱原発という方、これも即時ゼロ、段階的と幅があります。反原発の方もいらっしゃいます。私は一貫して反原発、脱原発を論じたことはありません。私の立場は、より多くの人たちに理解をいただき、大間原発を凍結させることであります。従って、そういう思想信条の下で行動しているのではなく、市民を守る函館市長として行動しております。

日本では市が訴訟を起こすときには、議会の議決が必要になります。函館市議会は、自民党、民主党、公明党、共産党、全会一致で訴訟の提起を賛成してくれました。それは、特定の思想に基づいて行動していないからです。まずそのことを申し上げたい。

私は、原発を建設するにしても稼働するにしても、丁寧な説明をして、理解を得るべきであると申し上げたいのです。ただ、やりたいがために乱暴にやることは、民主主義国家としていかなものかと思っています。

低レベルの放射能であれば、体にいいのではないかと質問ですが、私は、科学者ではないし、そのことを学んだこともありませんので、それについてのコメントは差し控えさせていただきます。

(スイス)私の理解では、大間町ではこの建設を支持していますが、大間町との関係はどのようでしょうか。

大間町は、昔から函館とのつながりが非常に強い町であります。「函館市大間町」と言われるくらい、病院や買い物などのためフェリーで函館に来ます。大間町は青森県ですが、県庁所在地まで行くのに、車で3時間半かかりますが、函館にはフェリーで1時間半で来ることができますから、大間町の人々は、昔から函館に親しみを感じ、函館と仲良くしております。

大間町は、大間マグロで有名な町であります。一時期マグロが全くとれなくなった時期があって、今後の町の振興策が見えなくなりました。そのために原発誘致を始めたのですが、日本では原発を誘致して建設をすると、多額の立地交付金や補助金が出ますし、また、原発で働く人も来るので、町の振興策として誘致をして建設に至っているわけでありまして。

私は、大間町を批判したことはありません。それは日本の過疎地域のそういうことに頼らざるを得ないという悲しい現実があって、その町を批判するわけにはいかないと考えています。

(ビデオニュース)建設の際だから30キロ圏の自治体の同意権がないのか、再稼働についても今の法律では自治体の同意は必要とされていないのか、だとすると、どの法律が変われば30キロ圏内の自治体は原発の再稼働や建設についての発言権が得られるのか、解釈の問題なのか法律の問題なのか。また、訴訟中も建設が進むので仮処分申請をする予定はないのか、お伺いしたい。

建設の際の同意を得る範囲は、2004年の閣議了解で決定をされており、『地元市町村の首長の同意が得られていること』という要件があります。ただし、地元市町村の範囲はどこまでなのか、立地自治体なのか判然としていないところがありますが、現政権は拡大するつもりはないという状況であります。法律で決まっているわけではありません。

仮処分については、私どもの弁護団長であります河合弁護士がいらしているので、河合弁護士から。

今回の訴訟の弁護団長をしております弁護士の河合弘之です。仮処分の件ですが、とりあえずは本訴だけを起こしましたが、いよいよ事態が切迫して、稼働する段階になりましたら、市長とも相談して仮処分の申請をすることも考えております。

建設についての新しい基準にパスすることが必要なので、私どもは、実際にあの原発が動き出すことは、近いうちにはないと思っています。場合によっては世論の動き、いろいろな裁判の動きなどによって電源開発が建設を諦めることも十分にありうると考えています。

(ドイツのフリーランス)原子力規制委員会について、活断層とか安全性についてコンタクトされましたか。コンタクトをとっていたとしたら原子力規制委員会はそれについてどういう反応だったんでしょうか。

原子力規制委員会は、原則的に地方自治体とは会いません。私たちが要請してきたのは、政府であり、経済産業省や内閣府等の省庁、総理官邸の官房であります。原子力委員会には何もするすべがありません。

原子力規制委員会が発足した当初、田中委員長は、『原発の建設稼働にあたっては避難計画の策定が条件になる』というお話をされました。それを私はマスコミを通じて知り、それであれば、私は『避難計画を作りません。作らない以上建設できないんですね』ということを申しあげた。それが報道されたら、田中委員長は数日後、『必ずしも条件ではない』と言ったわけであります。

いまの規制委員会を見ていますと、ハードをいかに強化するかということばかりに考え方が行っています。津波対策、地震対策を強化すれば原発は大丈夫だということは、第2の安全神話になりかねません。いくらハードを強化しても想定外の事故、万が一の事故は起こりうるわけで、そのときに周辺の住民をどう避難させるかなど、様々なソフトの面を条件付けなければ、また本当に安全神話が始まる。すでに政府は『世界で最も厳しい基準』と話をしていますから、危ないものだと思っています。

(オランダ)建設差し止めのほかにどんなことをしているのか。例えば函館市として立地補償金を求めているのか、避難計画を求められている他の市町村と協力する計画はあるのか、凍結、差し止めに越えて、政府はどうすべきか、どのようなことに財源を使うべきか、ソフト部分についてどうすべきか、についてどのような考えをお持ち

ちでしょうか。原則として原発に反対しているわけではないとお話されていたので。

北海道全体では、函館市の考え方を支持していただいております。様々な機会でお話しをしてまいりましたし、市のHPでもこれまでの経過も含めすべての情報を開示しています。従って、今の時点では、同じような30キロ圏の他の周辺自治体も随分ご覧になっているだろうと思っております。

多くの市民だけではなく、全国的にも支援の輪が広がっており、この2週間で1200万円を超える訴訟費用についての寄付がありまして、まだこれからも増えていくと思っております。

私たちは立地交付金を求めて戦いを始めたわけではありません。お金の問題ではありません。

他の再稼働の原発の周辺自治体、同じ立場の地方自治体があります。訴訟を提起するかどうかは別にして、私と気持ちは全く同じだと思っております、今の政府の進め方、電力会社の進め方に納得はしていないと思っておりますが、私のほうから共に頑張ろうというつもりはありません。全国で初めて提訴した函館市に様々なことを聞きたいという自治体には、これまで積み上げてきたノウハウについてすべて提供するつもりです。

政府は原発について、曖昧なままで進めている部分が多くあります。曖昧なままにしておいたほうが後でどうにでもやりようがあるということでは、なかなか理解は得られません。原発に関する様々な情報、危険性もきちっと開示した上で、理解を得る努力をすべきだと、それがいまは全く不十分だと考えています。

そして、国会議員の中にも、今の進め方に非常に懐疑的な方も多くいらっしゃいますし、法的な不備があることをご存じのはずで、私たちが裁判を起こす前に政治家がそうしたことを政府に述べて改善していく必要があると私は思っています。

(フランスの通信社)日本の中では、沖縄と同じく北海道は特別な地位があります。この地位に関して法的な面で北海道だからできる何か具体的なことはあるのでしょうか。それから、モックスはどこが危険なのか、何を懸念されているのか伺いたい。

沖縄について申し上げるつもりはありませんが、北海道が日本の中で特別な地域とは思っておりません。原発問題で北海道が特別な地域でもないし、北海道だからできるということは基本的にないと思っております。北海道の特殊性は、日本の中であえていえば、日本の中の食糧基地、食糧自給率が200%と高い、農業、漁業を含め食糧を供給しているところということでもあります。

フルモックスについては、私は科学者ではないので、原発関係の本を読んだりして、ウラン単独の燃料と比べれば、制御が難しい、技術がいると理解しておりますし、プルトニウムを使うので万が一の事故については極めて大きなものになる可能性があるという指摘がされております。

日本のプルサーマルは、正確な比率は分かりませんが、ウラン燃料とモックス燃料を使うものであります。それでさえ先日、静岡県知事がプルサーマルについて異議を唱えており、日本では少なくとも、通常のウラン燃料とモックス燃料とはだいぶ違うものとして一般的に受け止められております。まして大間原発は将来的には100%の混合燃料を全炉心で使うものであります。

(国民新聞)おっしゃっていることに概ね賛成と言うことをご理解いただきたい。もし、注意深い説明がなされれば、大間の大多数がこの建設に同意をした、函館市民も大間町の人々の決定を尊重しなければならない...それで質問です。もしも、大間の人々と、函館市民が同意をすれば、建設に同意されますか？

私は函館市長という公的な立場で行動し発言をしておりますので、個人的な原発への思いはすべて封印をしています。従って裁判において、避難計画を条件とすることが認められて、同意権を与えられたときに、いまから予断をもって判断することはできませんが、市議会なり市民の間で議論が始まり、その結果については、函館市長としては尊重することになると思っています。